パブリックコメントの実施と説明会の開催

圖〒524-8585 吉身二丁目5番22号 社会教育課 **☎・**億(582)1142 (581)2733

パブリックコメントを行う計画案

⊠shakaikyoiku@city.moriyama.lg.jp

守山市子ども読書活動推進計画 第3次計画(案)

市では、平成22年3月に「守山市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組ん できました。その第2次計画が今年度末で終了しますが、継続して子どもの読書活動推進を行っていくため に、成果と課題を検証し「第3次計画(案)」を策定しました。

●パブリックコメント

意見募集期間 令和2年1月14日(火)~31日(金)

閲覧場所 社会教育課、市役所2階閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、すこやかセンター、エルセンター、 市立図書館、各地区会館 ※市ホームページでも公開します。

提出方法 住所、氏名、電話番号を記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接社会教育課へ提出。メール の場合は、件名欄に「パブリックコメント手続きの意見提出」と入力。

個個々のご意見や情報に直接回答はしません。ご意見や情報以外の内容は公表しません。

市民説明会

⑮1月16日(木)午後7時~ **伽**エルセンター 畸1月18日(土)午前10時~ 励北公民館

※両日とも同内容です。

固定資産税の届出・申告をお願いします

・園税務課 ☎・蔔(582)1115 ☎(583)9738

家屋の取り壊しや小規模な建築・増築などの届出は12月27日(金)までにしてください

家屋を取り壊した場合は、「家屋取り壊し届出書」を税務課へ提出してく ださい。届出書は税務課に備え付けまたは市ホームページからダウンロー ドできます。

また、家屋には、床面積の大小に関わらず、固定資産税などが課税され ます。建築確認申請が不要な10㎡未満の小規模な家屋を建築・増築したと きは税務課まで連絡してください。



償却資産の申告は令和2年1月31日(金)までにしてください

固定資産税は、土地や家屋のほか、会社や個人が事業のために使用している構築物や機械、器具備品など の償却資産に対しても課税されます。この所有者は、資産の多少、異動の有無にかかわらず、毎年1月1日 現在の資産状況の申告が義務付けられています。

前年度申告した人には申告書類を12月中に送付します。新規に申告する場合は、申告書類を送付しますの で税務課まで連絡してください。

回長寿政策課(対象者① 障害福祉課(対象者③ (581)0203 (584)5474 (581)0203 (582)1168

日執務時間中に左記へ申し込み 四申請後、認定書発行までに2 申請書は左記に設置。 ずる障害があり、 帳申請中の人 障害者手

(間程度かかります)

2

③身体障害者(1~ を満たす人 が日常生活自立度判定基準

次のいずれかに該当する人 度)判定基準を満たし、6 月以上寝たきりの人 日常生活自立度(寝たきり 認知症の程度 障害の程度が

傩定申告で障害者控除を受ける ことができます。 市内に住所を有する人で認定 本人または扶養者は

を受けたい年の12月31日現在

障害者手帳の交付を受けて

ない人でも、

市が交付する障害

有控除対象者認定書を提示する